

令和6年度の各都道府県の 募集定員上限について

臨床研修医の募集定員について

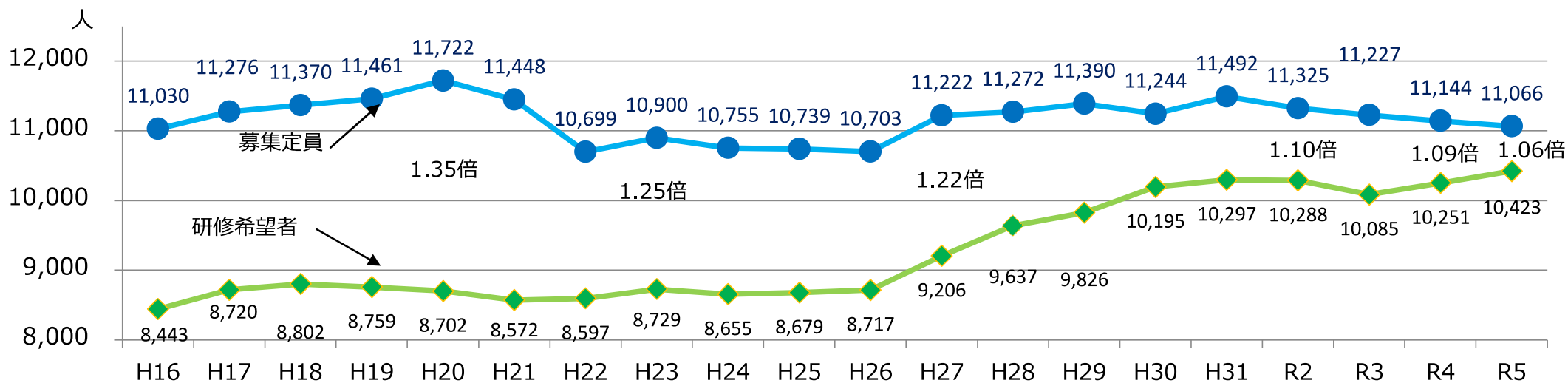
臨床研修の必修化後、研修医の募集定員が研修希望者の1.3倍を超える規模まで拡大し、研修医が都市部に集中する傾向が続いた。このため、平成22年度研修から都道府県別の募集定員上限を設定。その結果、募集定員倍率は徐々に縮小している。令和7年度には約1.05倍とする方針。



- ・ 研修医の募集定員は、全国の定数管理や地域別の偏在調整が行われず全国の募集定員の総数が研修希望者の1.3倍を超える規模まで拡大
- ・ 国が、都道府県の募集定員について上限設定
- ・ 平成27年度の約1.22倍から、令和2年度に約1.1倍、令和7年度に約1.05倍まで縮小させる

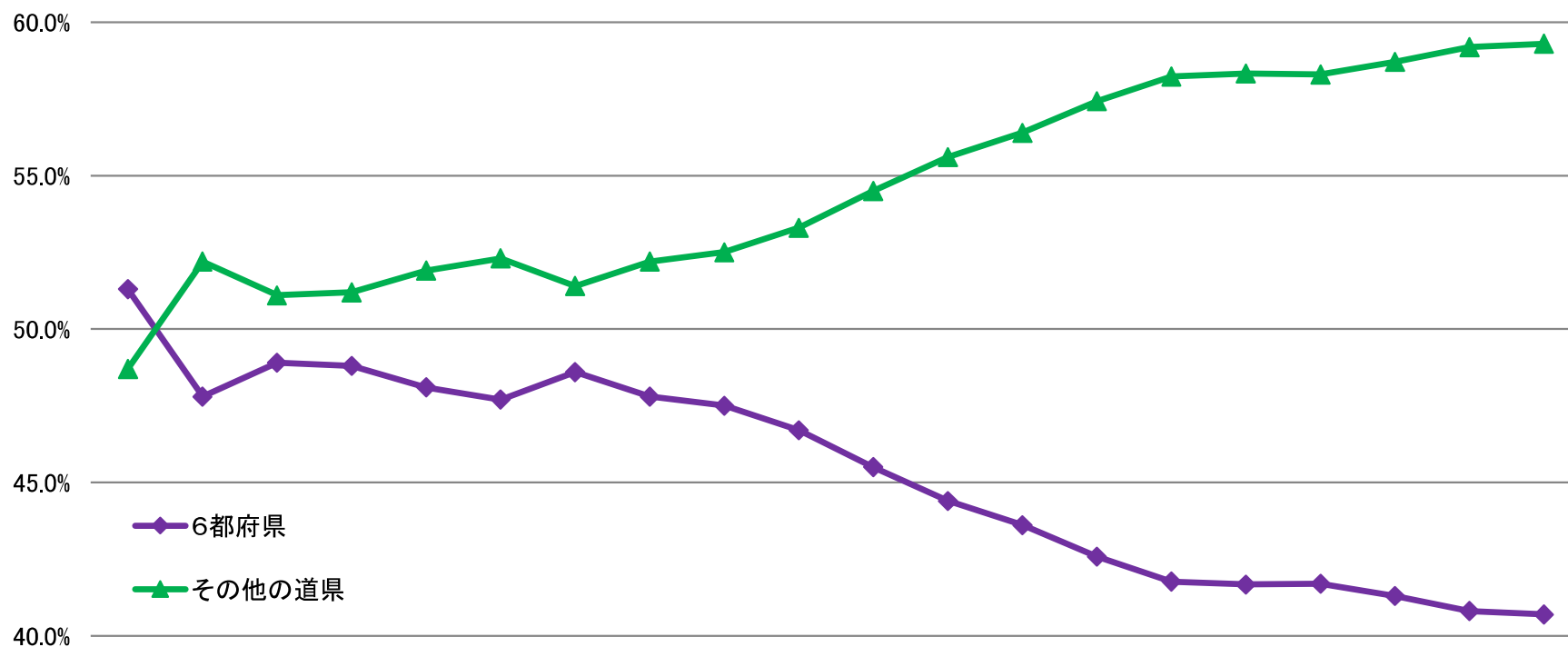
$$\frac{\text{全国の募集定員数}}{\text{全国の研修希望者数}} = \text{募集定員倍率}$$

研修医の募集定員数、研修希望者数、募集定員倍率の推移



研修医の採用人数の割合の推移〈6都府県とその他の道県〉

大都市部のある6都府県（東京・神奈川・愛知・京都・大阪・福岡）の採用人数の割合は、51.3%（平成15年度）から40.7%（令和4年度）まで減少している。



	H15'	H16'	H17'	H18'	H19'	H20'	H21'	H22'	H23'	H24'	H25'	H26'	H27'	H28'	H29'	H30'	R1'	R2'	R3'	R4'
6都府県	51.3	47.8	48.9	48.8	48.1	47.7	48.6	47.8	47.5	46.7	45.5	44.4	43.6	42.6	41.8	41.7	41.7	41.3	40.8	40.7
その他の道県	48.7	52.2	51.1	51.2	51.9	52.3	51.4	52.2	52.5	53.3	54.5	55.6	56.4	57.4	58.2	58.3	58.3	58.7	59.2	59.3

令和6年度の研修希望者数の推計方法

令和6年度の研修希望者数（推計）（10,538人）

$$\begin{aligned} &= \text{①令和5年度実施のマッチングに参加する者の人数} && (10,334人) \\ &+ \text{②令和5年度時点の自治医科大学及び防衛医科大学校の6年生の人数} && (204人) \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{①令和5年度実施のマッチングに参加する者の人数} &&& (10,334人) \\ = \text{①A令和5年度時点の6年生のうちマッチングに参加する者の人数} &&& (9,334人) \\ + \text{①B令和4年度の医師国家試験不合格者数} &&& (853人) \\ + \text{①C国外の医学部の卒業者・卒業予定者数} &&& (147人) \end{aligned}$$

①A令和3年度時点の4年生の人数から推計

①B令和4年度時点の6年生の人数（推計）から推計

①C直近3回のマッチングに参加した国外の医学部の卒業者・卒業予定者数の平均で代替

$$\text{②令和5年度時点の自治医科大学及び防衛医科大学校の6年生の人数} \quad (204人)$$

令和4年度時点の5年生の人数で代替

令和6年度の全国の募集定員上限と各都道府県の募集定員上限の算出方法

■全国の募集定員上限（11,209人）

研修希望者数（10,538人）×1.06^{※1} + 令和5年度の募集定員上限（11,260人）と募集定員（11,066人）の差分×1/5^{※2}

※1 令和7年までに段階的に1.05まで縮小

※2 令和7年までに段階的に縮小・廃止

■各都道府県の募集定員上限

① 人口分布

$$\text{全国の研修医総数（9,484人）} \times \frac{\text{都道府県の人口}}{\text{全国の総人口}}$$

② 医学部入学定員

$$\text{全国の研修医総数（9,484人）} \times \frac{\text{医学部の入学定員}}{\text{全国の医学部入学定員}}$$

①基本となる数

$$\text{全国の研修医総数（9,484人）} \times \frac{\text{①と②の多い方*}}{\text{①と②の多い方*の全都道府県合計}}$$

* ②(入学定員)を用いる場合、①(人口分布)の1.2倍を限度

②地域枠による加算

$$\text{地域枠入学者数} \times 1.06 \text{ (今回の倍率)}$$

+ ③地理的条件等による加算

- (1)100km²当たり医師数^{※3}
- (2)離島の人口^{※3}
- (3)医師少数区域の人口^{※4}
- (4)都道府県間の医師偏在状況^{※5}

※3 それぞれに一定の係数をかけた値を加算

※4 残りの数に「都道府県の医師少数区域の人口/全国の人口」をかけた値を加算

※5 さらに残った数を、都道府県間の医師偏在状況に応じて按分

④激変緩和(直近の採用数保障)

・①～③の合計（「仮上限」）が、直近（令和4年度）の採用数に満たない場合、各都道府県の令和4年度採用数を当該都道府県の募集定員上限とする

・上記により追加する定員は、他の都道府県の「仮上限」から $\frac{\text{各都道府県の（「仮上限」 - 令和4年度採用数）}}{\text{各都道府県の（「仮上限」 - 令和4年度採用数）の合計}}$ に応じて定員を削減して捻出
ただし、「令和5年度の募集定員上限を全て病院に配分した都道府県」は、「仮上限」からの定員削減の対象外とする

+ ⑤募集定員上限の減少率が全国の募集定員上限の減少率を上回る場合の加算 ※上記11,209人に別途加算するもの

・①～④の結果、令和5年度の募集定員上限からの減少率が、全国の募集定員上限の減少率（0.5%）を上回る都道府県（令和5年度の募集定員上限を全て病院に配分しており、かつ、④の加算の対象ではない都道府県に限る）に、減少率が0.5%となるまで加算